

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1ユニット)

事業所番号	2791000108		
法人名	株式会社 美咲		
事業所名	グループホームみさき西淀川		
所在地	大阪市西淀川区福町1丁目6-9		
自己評価作成日	令和5年8月22日	評価結果市町村受理日	令和5年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和5年9月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所では、開設当時から変わらず、利用者様自身の本来持っておられる力が、十分に発揮できるように、環境を整え、ご本人の能力に合わせた役割や希望を把握し、生きがいをもち、笑顔で過ごしていただけるように、支援しています。コロナ禍では様々な行動が制限され、家族、友人、地域との交流も少なくなりましたが、事業所内でのレクリエーションの充実など、できる範囲での活動を行ってきました。面会や地域行事なども再開されつつあり、今後も感染対策を行いながら、健康で明るく過ごして頂けるように、様々な活動を実施していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(株)美咲グループの事業所でありH28年9月1日に設立されている。グループは関西地区に本社とグループホーム11ヶ所、関東に3ヶ所を運営している。「私たちみさきは、ご利用者様にとっての『第二の家族』として人生の最終章を『みさきで過ごせて良かった』と心から感じて頂ける介護サービスを常に目指します」と明記している。当事業所は今年7年目となり、開設時からの入居者も元気に生活され、当初から管理者が継続して勤務して居り「明るく自由に生活してもらいたい。感染状況の経過を観ながら今後は町内会・地域との交流を勧めていきたい。外出、買い物も再開したい」と話される。事業所では定期的に勉強会・研修会・事例検討会等を行い、認知症の専門的知識・介護技術の習得・資格取得の支援を行っている。認知症ケアの質向上に取り組み「認知症ケアの本質」に目を向けて全体のチームワークの良い事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出退勤時に確認できるように、事業所内に掲示するとともに、会議や研修においても、定期的に確認を行い、常に意識して実践できるようにしている。法人の理念とは別に、事業所独自の理念もあり、管理者、職員は共有して実践できるようにしている。	理念を玄関と各フロアの壁に掲示し、常に目にし意識付けと会議時に浸透状況を確認している。日常業務に於いて理念にそぐわない「言葉・態度・発言」などがあれば、その都度声掛けし現任教育を行っている。スタッフと十分に話しあい(徘徊が強いから内服薬の意見に対して、転倒のリスクマネジメントなどを説明)利用者本位に考えて支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入し、地域一斉の避難訓練や、盆踊り等の行事に参加している。近隣のスーパーや公園に出かけた折には挨拶や会話をし、つながりが深まるようにしている。コロナ禍で、地域行事も無くなり、日常的に交流する事が難しくなっていたが、今後は感染対策に務めながら、以前のように再開していく予定である。	地域の情報は地区町会長から案内状などを持参し、職員からも町や学校などの情報収集ができています。盆踊りの参加は今年は出来なかったが、11月に地域の避難訓練に感染状況を観ながらの参加を予定している。社協や区役所等の学習会・介護教室では講師として参加していた。地域交流は状況により再開となる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホーム連絡会の一員として、社会福祉協議会や西淀川区役所の催し、学習会に参加し、家族向けの介護教室開催時には協力している。昨年度より、認知症当事者と家族が一緒に集う会が開かれ、準備段階から協力し、毎月参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度開催し、意見や要望については、サービス向上に活かせるように努めている。コロナ禍であった事から、開催を中止したり、地域住民の参加が少なくなった事もあるが、その際は議事録を通じ、意見要望等を聞き取り、サービス向上に活かすようにしていた。	運営推進会議は偶数月に定例化している。コロナ禍は書面会議であったが、4月からは対面で推進会議を行い、会議議事録はメンバーと利用者家族に、お便りと共に郵送している。ユニット各フロアに議事録と外部評価結果を置いて、職員がいつでも閲覧できる様にしている。玄関口にもファイルで公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	西淀川区の保健福祉課生活支援グループとは毎月のように、連絡をし、生活保護受給者の近況報告や相談を行っている。社会福祉協議会や区役所主催の研修や交流会にも参加し、連携を図っている。	市からは感染対策のマスク・ゴーグル・抗原検査キット・SPO2測定器等の配布を受け、助成金もあり空気清浄機を設置している。生活福祉課、支援グループとは連絡・相談や近況報告を、グループホーム協議会活動はコロナ禍で中止、研修会や包括支援センターの勉強会、医師会・歯科医師会の研修会は参加やリモート参加もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内の掲示や研修を通じ職員の理解を深めている。現在身体拘束の事例は無いが、廃止の会議を研修と併せて、三カ月に一度実施し、運営推進会議の場で報告している。また、職員入職時には、身体拘束廃止の指針を示し、説明している。防犯上の理由から、玄関の施錠は行っているが、希望時には解錠している。	「身体拘束適正化」の指針を基に3ヶ月毎に委員会・勉強会を行い(ニュースやテレビ報道の事例検討会等も含め)議事録は全職員が確認し捺印している。年2回以上研修会を行い、身体拘束をしないケアの周知徹底を図っている。言葉かけに十分留意して言葉の言い換えをし優しく返答する様にしている。「スピーチロック」はないが職員間で注意しあっている。玄関は防犯上施錠しているが、利用者に閉塞感が無いように配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じ、職員の理解を深めている。身体拘束と併せて、定例の会議、事例検討などを行い、不適切ケアについての理解、防止に努めている。また、自己チェックシートやアンケートの実施をして、虐待と思われる事例の早期発見、防止を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を実施し、職員が学ぶ機会を設け、理解を深めている。成年後見人制度、安心サポート、見守りサポート制度の利用を支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、法人本部やケアマネージャーなど、管理者以外にも必ず同席し、説明、及び疑問に答えられる体制を作っている。締結、改定時には文書を交付し、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時は、職員は明るい挨拶とゆったりした対応で、話しやすい環境を意識し、思いを聞き取るようにしている。管理者やケアマネージャーは、手紙や電話で定期的に意見や要望を聞き、運営に反映できるようにしている。コロナ禍での面会制限時には、携帯電話利用での通話や画像通信、ガラス越しや駐車場での面会、など工夫し、要望に応えるようにした。	家族の意見・要望はコロナ禍で面会に関することが多いため、携帯電話で顔を見て会話や窓ガラス越しから利用者を観る等、距離をとって面会を工夫している。入居3ヶ月でリハビリパンツ利用者の家族から「日中は布パンツにならないか」と意見相談があり、パットを併用し、布パンツを着用している。夜間はリハビリパンツとパット併用で就寝している。生活の様子をよく説明してもらい、職員は親切で明るく雰囲気が良いと家族アンケートにある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員には、定例の会議の他に、面談、アンケートを行い、意見や提案を聞く機会を設けている。管理者は職員が話しやすい環境を心掛けている。また法人本部に職員相談窓口を設置し、相談できるようにしている。法人本部から月一回の訪問があり、職員と直接話す機会を設けている。	毎月1回は職員会議を行い、日頃からの気付きや要望を常に言える・聴ける雰囲気がある。面談・相談事も管理者が対応している。職員の意見で利用者の状態変化を観て食事の形態を変更(ミキサー食を刻みにし食べ物が何か解る。普通食が噛みにくい場合は刻み食に変える)など食べ易くしている。排泄パターンをタブレットで把握し個別のトイレ誘導時間を決めて、失禁防止を試みて成功している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況については、管理者より法人本部に定期的に報告し、査定評価等に反映させるとともに、職員自身のアンケートや自己評価を実施している。管理者は本部と定期的に話す機会が設けられ、職員は不定期ではあるが面談を、実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、入職時の研修、及び毎月の施設内研修、本部での研修を実施するとともに、自己チェックシートにて、振り返りの機会を設け、目標を持って働けるようにしている。外部研修の受講案内の他、資格取得の支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、地域の連絡会、講習を通じ、交流を図っている。連絡会開催場所は、各事業所の持ち回りで、相互訪問の機会を作っている。コロナ禍の為交流は少なくなっていたが、今後は再開の予定である。職員は、関連施設内や本社での研修や会議に参加し、交流を図り、サービス向上に活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者、ケアマネージャーはアセスメントを、しっかりと行うように努め、職員に周知している。入居後は職員も含め、日常の会話や様子などを記録し、情報を共有し、安心できる関係が築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、訪問や面談を通じ、家族の要望や不安等、詳細に聞き取りを行うようにしている。入居後は、その日の様子などを、詳細に伝え、質問や要望には速やかに対応し、より良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に聞き取りを行い、他サービスの利用も含めた希望を取り入れ、実施できるようにしている。在宅時の主治医、介護支援専門員や、入院時の相談員、医療関係者との、連携も密に図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理、清掃、洗濯等の日常の家事は共に行い、趣味や得意な事については、利用者から学ぶ事も多いと、職員は感じている。経験豊富な人生の先輩として、アドバイスを受ける事もあり、良好な関係が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者、ケアマネージャーを中心に職員は、密に連絡を取り、共に支える事ができるようにしている。遠方に住んでいたたり、訪問の少ない家族には、電話や手紙にて、利用者の日々の暮らしを伝えるとともに、支援方法についても話し合い、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍での面会制限時では、馴染みの方との関係が途切れないように、事業所の固定電話、携帯電話の画像通話や通信を利用し、関係が途切れないように工夫していた。今後は感染防止に努めながら、以前のように近隣スーパーへの買い物や、なじみの人の訪問受け入れなど、再開する予定である。	携帯電話利用者は一人で、家族5～6人から電話が掛かってくる。事業所から電話で生活の様子を伝える場合も利用者本人に取り次いで会話してもらっている。手紙や葉書が友人から届く利用者は返信の住所など支援している。暑中見舞い・年賀状は毎年事業所から家族等に出している。利用者に名前や一言を書いてもらっている。馴染みの場所には感染状況を見て、買い物など徐々に開始している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者は、リビングで過ごす事が多く、孤立しているような様子は、見受けられない。体調を崩したり、入院したりで、姿が見えない方がいると、心配する声もある。ユニット間の交流も多く、グループホーム全体として利用者同士の関わり合いが多く、良好な関係が築けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先の医療機関には面会へ行き、家族へは、電話連絡等で、現在の様子や悩みなど、可能な範囲で聞くようにし、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネージャーを中心に職員は、じっくりと話ができる関係を築き、希望や要望などを把握できるように努めている。日常の会話や行動の記録、家族への聞き取り、生活歴などを参考に、利用者本位の支援が出来るように努めている。困難な場合は、しぐさや表情などから、把握するように努めている。	フェースシート・アセスメントシートを活用し日常生活の様子をよく観て、会話の中から思い希望などを把握し職員間で情報共有している。重度化に移行傾向がみられる利用者はその時の認知症状や状態を把握し対応している。食事を美味しく食べる時の表情、口の開け方、食べる速度などで好きな物か否か把握している。落ち着かない様子の時は懐かしの童謡をかけて気分転換を図り、表情やしぐさを観察し寄り添っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、面談や訪問を行い、本人、家族、現在担当のケアマネージャーや相談員、馴染みの方に十分聞き取りを行い、把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録を充実させ、詳細に残すとともに、ケアカンファレンスの開催等により、職員全員が共有できるように努めている。普段の何気ない言葉や様子から、本人のできる事、したい事などの思いを、把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、本人、家族への聞き取りを行うとともに、プラン作成時には担当者会議を開催し、それぞれの意見を取り入れるように努めている。医師、歯科医師、看護師、マッサージ師とも協力し計画に反映している。	介護計画の長期目標6ヶ月・短期3ヶ月間、新規入居時は1ヶ月を暫定期間とし状況を観ている。モニタリングは1ヶ月毎に行い、状態状況変化時・入院し退院時等その都度利用者・家族・関係各者とサービス担当者会議を開催（家族は電話で報告相談、面会時に要望意見を聴くなど）現在の状況にあった介護計画書を再度作成し、家族に来所時または電話で内容を説明し了承を得て交付している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や申し送りを利用して、情報の共有を行っている。その他、管理者やケアマネージャーが中心となり、職員への聞き取りも行い、モニタリングの実施、介護計画の見直しに活かせるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに対応し、必要なサービスの提案、検討を行っている。対応が難しい場合は、代替案を提示している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、様々な制限があったが、できる範囲での支援を行ってきた。今後は、以前のように友人や馴染みの美容院、近隣のスーパー、見守りサポーター、地域行事など、今までの関係が途切れないように支援していく予定である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や、家族の希望により、今までのかかりつけ医を利用することは可能である。眼科、耳鼻科、整形外科、今までのかかりつけ医などの受診には、柔軟に対応し、職員が付き添う事もある。	現在は、利用者全員が協力医療機関の医師をかかりつけ医とし、内科の訪問診療を月に2回受診している。また、ほとんどの利用者が協力歯科医院の歯科医師、歯科衛生士の訪問診療を週1回受けている。他の専科の受診は、家族の同行受診が基本ではあるが、ほとんど事業所職員が同行し受診支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の看護師の訪問があり、ケース記録や医療申し送りノートを活用し、報告や相談をしている。気になる事がある時や急変時には、24時間体制で連絡がとれるシステムになっている。個別に訪問看護を利用している方もあり、日々の変化や気づき等報告、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には付き添い、介護サマリーと口頭で情報を伝えている。入院時には面会や家族との連絡を密にし、病状の把握や相談ができるように努めている。家族と共にムンテラに参加したり、主治医や相談員との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、十分な説明を行い、同意を得ている。医師が重度化したと判断した場合は、改めて話し合いを行い、対応を決め同意を得るようにしている。重度化や終末期の支援について、医師、看護師、関係機関の助言を受け、家族と十分に話し合い、退院後の受け入れを行った事例がある。	重度化した場合や終末期の迎え方について、入居時に指針を元に説明し、確認を取り同意書を交わしている。担当医が、重度化したと判断した場合は、改めて家族等とターミナルケアについて担当医・看護師等と話し合いを行い、プランを作成し同意を得る事になっている。毎年定期的にターミナルケアの研修を行い万全を期しているが、看取りは未だない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の研修と定期的な研修を実施している。急変時や、事故発生時に、気になる点があれば、その都度、指導や研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練や、地域の地震津波避難訓練参加により、町会と協力体制ができている。地域訓練はコロナ禍の為、自主訓練となっていたが再開されれば参加する予定である。高度利用緊急地震速報機の設置や食料の備蓄、ライフジャケット、ヘルメット等の準備をしている。法人本部にも災害対策本部がある。	4月、12月と消防避難訓練や地震津波避難訓練を自主訓練ではあるが、昼間に夜間も想定して、いざという時の対応方法をマニュアルを作成して体に覚え込ませるようにしている。夜間は、近くに住む職員が多いので心強い。また、津波による避難訓練は、近くの公園に集合して小学校へ自治会や地域の人々と共に避難する事になっている。食料備品は充分に用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や人権の研修を実施するとともに、職員間でも注意しあえる関係作りに努めている。アンケートやチェックシートを通じて、職員が自己を振り返る機会を作っている。言葉かけについては、事例検討をし、言い換えの言葉を、職員で考える場を作っている。	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、排泄介助については目立たずさり気ない言葉かけに心掛けている。接遇や人権についての研修を定期的実施し、職員同士が不用意な言葉かけには、お互いに注意し合っている。利用者それぞれの個人ファイルは、事務所の書庫に施錠して保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者とゆっくりと話す機会を多く取り入れ、思いや希望を伝える事のできる関係づくりに努めている。日常の衣服、おやつ、飲料、食事など選択できるように働きかけたり、コロナ禍の中で感染症対策を行いながら、可能な限り、行事や外出など、希望を取り入れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールはあるが、希望に応じ柔軟に対応している。散歩、買い物、入浴など、一人ひとりの希望に沿って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者と共に買い物に出かけ、好みの物を購入できるように対応していたが、コロナ禍の為、職員が購入することが多くなった。感染対策に勤めながら、以前のように支援していく予定である。モーニングケア時や入浴時などは洋服を一緒に選んだり、身支度を整えたり、その人らしいおしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの力に応じ、調理・配膳・片付けなど日々一緒に行っている。朝食や行事食、おやつなど、希望を取り入れ、楽しんで行えるように努めている。コロナ禍の為、利用者と共に買い物に行くことを控えていたが、感染対策に努めながら再開していく予定である。	昼食・夕食は食材業者の食材を各ユニットの厨房で、職員が調理している。朝食や行事食やおやつなどは利用者と話し合い内容をベビーカステラ・巻きずし・稲荷ずし・ちらし寿司・たこ焼き、など決めた上で準備、調理、片づけなど行っている。共に食事をする検食は、感染予防のためまだ再開には至っていない。	食事について利用者と話し合い、意見を聞いているが、職員による検食は、利用者の希望を聞き、内容について話し合うきっかけ作りにもなるので、利用者の食事時間より先に済ませることを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事の摂取量は、その都度記録し、変化があれば医師、看護師に報告、相談し、指示を仰いでいる。摂取量の減少時には形状の変更や、好みのものを取り入れる等の対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の清潔や治療は、週一回の歯科の訪問があり、その際に相談や指導を仰ぎ、清潔の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導だけでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握した支援を、実施している。記録をもとに、排泄間隔の空いている方へ、声掛けや誘導を行ったり、失禁があっても安易に紙パンツやおむつを使用せず、布パンツを利用する等の、支援を行っている。	利用者一人ひとりの力や排泄パターンを、タブレットに記録して職員はよく把握している。利用者それぞれの排泄パターンや様子などから、さり気なく声掛けをしてトイレ誘導するようにしている。日中はオムツの使用者は3名、半数近くが布パンツのみで過ごし、他はリハビリパンツである。夜間は1時間ごとに巡回し、適宜パッド交換やトイレ誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分摂取、運動、腹部のマッサージなど、薬だけに頼らないようにし、便秘予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴スケジュールはあるが、柔軟に対応し、曜日、時間、回数など本人の希望を取り入れられている。定期的には週2回の入浴予定だが、希望により、週3回入浴される方もいる。入浴剤の利用や、ゆず湯など楽しむようにしている。	入浴は週に2回と定めているが、利用者の中には週に3回入浴希望する人も4分の1いて、個々に添った支援をしている。同性介助を希む利用者も2人いるが対応支援している。お湯は一人ひとり交換し、ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤を入れる等楽しみの場面も用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人希望時や疲れが見受けられる時には、居室で自由に休息がとれるようにしている。夜間の不眠時にはスタッフとゆっくりと過ごし、不安が軽減するように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は職員が確認できるようにファイルしている。薬の増減や変更については、朝夕の申し送りに加え、医療申し送りノートを活用し職員が把握できるようにしている。医師、看護師、薬剤師に訪問時や電話にて、相談できる環境がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の中、利用者と共に買い物に出掛けることができなくなったが、再開していく予定である。朝や入浴時には服を一緒に選ぶ等、その人らしいおしゃれが出来るように支援している。家事や趣味などの得意な事の継続、やってみたい事への取り組み等、役割を持ち過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中、感染防止の観点から、外出の頻度は減少していたが、今後は少しずつ以前のように、外出の機会を増やしていく予定である。コロナ禍では、洗濯干しや花の水やり、ホーム周囲の散歩などを日々行い、気分転換を図っていた。	コロナが5類になって以後でも、感染症に注意して週に2回程度ではあるが事業所の周りを散歩している。正月の初詣や、4月の桜の花見にも行っている。体力保持にらくらく体操、外気に触れる機会を得るのに、草花の手入れや洗濯干し、利用者が進んでごみ拾いなども行っている。次は個々の希望に添った外出支援をすることを模索している。	感染症対策のため、外出の機会が限定されているのは、やむを得ない。コロナが落ち着き次第、少しでも早く、個々の希望に添った外出が、家族や地域の協力を得た上で出来るよう期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ではあるが、本人で管理している利用者もいる。事業所の買い物や、立替払いになるが、個人の物品購入の精算時には、利用者の手から支払いをお願いする事もある。コロナ禍の中、外出の機会が制限され、直接お金を使うことが、少なくなった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を持っている利用者もあり、制限はしていない。手紙、宅配便の取次ぎもしている。新型コロナによる、面会制限時には、事業所の電話で会話したり、携帯電話機能を利用し顔を見て会話したり、等の支援をしている。利用者から、家族や友人へ年賀状を発送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはくつろげる空間であるように、意識している。利用者と共に制作した物や、歌など季節に応じた飾りを、壁に掲示している。テーブル周りの椅子だけでなく、ソファや洗面台前の椅子に座り、くつろぐ方も多い。	明るくゆったりした居間兼食堂の壁には、利用者と職員が作成した季節の花の貼り絵や利用者の塗り絵などが展示され、季節感生活感が醸し出されている。壁に空気清浄機が掛けてあり、部屋全体をさわやかな風で包み込んでいる。テレビボードの角やトイレの角ばった箇所などにスポンジテープを貼り安全で居心地良く過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事業所内の行き来や、居場所の制限はしていない。互いの居室を訪問したり、ソファの利用や座席の移動など、自由に過ごせるような環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には思入れのある物や、使い慣れた物など、自由に持参できる事を伝えている。個人差はあるが、本人の希望する居室になっている。	それぞれの居室には、ベッド、クローゼット、エアコン、防災カーテン等が用意されている。利用者はタンス・テーブル・テレビ・家族の写真など馴染みの物を持ち込み、倒れやすいテレビや家具には、転倒防止対策をして、本人が居心地よく過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの位置など、わかりやすいように工夫している。職員が気付いた事は、情報として共有し、統一した支援を行い、混乱がないように努めている。		